

「経済産業省企業活動基本調査」民間競争入札実施要項（案）

の主な審議の内容

○ 事業の評価等を踏まえた修正について

【論点】

事業実績のない民間事業者においても実施状況を踏まえた工夫（企画書の提案）が可能となるよう、実施要項において本実施状況の内容を十分に情報開示すること。

【対応】

開示する情報を直近の3か年の数値に改めるとともに、平成21年及び22年調査の内容について、受託事業者の実施体制（業務の種類別の人員数）や、督促と調査票の回収状況を掲載するなど、情報開示の充実を図った。

○ 確保されるべき質の設定について

確保されるべき質（調査票の回収率）について、平成20年から22年調査の回収率が向上したことを踏まえ、過去3年間の平均値（80.1%）から過去5年間の平均値として82.3%に変更した。

○ その他の修正について

業務の内容について、「他統計のデータ移送」において情報通信業基本調査を追加するとともに、「集計表作成」において調査速報（公表資料）に使用する図表等の作成業務を追加した。

落札者を決定するための評価項目（加点項目）において、実施体制にISO9001（品質マネジメントシステム）に加え「ISO20252（市場・世論・社会調査の製品認証規格）」を、セキュリティ対策にプライバシーマークに加え「オフィスセキュリティマーク」を評価することを追加した。

以上